

城里町地域計画座談会の意見交換に係る Q & A

※太赤字は今回、追記した箇所です。

| 番号 | テーマ | 地区 | 年度 | 開催日 | 課題・疑問・要望・提案など | 町・関係機関等の見解 |
|----|------------------|----|-------|--|--|---|
| 1 | 担い手の確保 | 小松 | R7 | 8月10日 | 担い手を確保するためには、どのような方法があるか知りたい。 | 担い手の確保には①地元出身者がUターンして新規就農する。②親元就農する。③町外から地域おこし協力隊を雇用する。④町外から農業法人を誘致するなどの取組があります。これまで当町では③と④を推進し、担い手の確保をしております。 |
| 2 | 土地改良事業 (基盤整備) | 小松 | | 8月10日 | GPS(Global Positioning System)やRKT (Real Time Kinematic)技術を活用し、効率的な農業を推進してもらいたい。 | 土地改良事業については、最も多くの質問がありました。事業を進めるには、地域の同意が不可欠であり、地域の皆様において話し合いを重ねていく必要があります。このため、県とも連携し、地域計画の分科会などにおいて、事業に関する情報提供や農業者及び関係者間の連携を図る場を設けてまいります。 |
| | | 岩船 | | 8月27日 | 基盤整備にはどのような種類があるのか知りたい。 | 【R8追記】 土地改良事業の概要については、令和8年2月の座談会で茨城県より資料提供がありましたので、参考資料1をご確認ください(令和8年2月時点の情報となります)。 |
| | | 沢山 | | 2月17日 | 本格的な土地改良事業は、合意形成や計画策定に長い年月がかかる。既存の水田の畦畔を除去して作業効率を高めたいと考えているが、畦畔除去工事を対象とした補助金はあるか？ | お問い合わせのような農地の大区画化や省力化を図るための簡易な畦畔除去工事を対象とした補助金はございます。想定されている農地が補助金の対象となるか確認させていただきますので、ご相談ください。 |
| | | 西郷 | 3月22日 | 土地改良事業で、地元負担が実質ゼロになる制度があると聞いたが、どのような事業で、どのような条件があるか？ | 農業競争力強化農地整備事業等の実施に際し、農地中間管理機構を介して担い手への農地集積・集約化を行うなど、一定の要件を満たすことで、農地整備に係る地元負担を実質ゼロにすることが可能です。ただし、要件を満たすまでの期間は日本政策金融公庫等から借入が必要となるため、利子の負担が発生いたします。詳細については、参考資料1をご確認ください(令和8年2月時点の情報となります)。 | |
| 3 | 有害鳥獣害対策 | 小松 | | 8月10日 | どのような有害鳥獣対策があるか知りたい。 | 有害鳥獣による農作物被害対策には、①捕獲強化などによる「個体群対策」、②防護柵の設置などの「進入防止対策」、③収穫後の残渣を置かないなどの「生息環境管理」などがあります。①は狩猟免許の取得者確保、②農業者による自己防衛、③地域ぐるみでの環境整備などの取組が必要となります。 【農作物被害対策】 【有害鳥獣の生態と特徴】 |



| | | | | | | |
|---|------------------|----|-------|---|---|---|
| 3 | 有害鳥獣害対策 | 岩船 | R7 | 8月27日 | 農地への進入防止のため、防護柵等を設置する場合の補助制度を知りたい。 | 電気柵及び防護柵等の資材購入費について、県と町併せて2/3（上限6万円）を補助します（令和7年度現在）。また、町内の自治会等で認められた者が購入するわなの1/3（上限4万円）を補助します。その他、捕獲に必要な免許を取得する費用も補助しておりますので、お問い合わせください。 |
| | | 西郷 | | 3月22日 | 鳥獣被害は年々、被害が増加している印象なので、対策予算の増額が必要と思われる。また、電気柵はあくまで予防的な措置なので、根本的に捕獲頭数を増やしていかなければならないのではないか。 | 農業政策課でも対策の強化が必要と認識しているため、予算の増額要望しております。一方で、被害が拡大している原因として、イノシシが賢くなって、わな等にかかりにくくなっていることも影響していると思われます。そういった状況のなか、町の狩猟免許取得者も高齢化していることから、人材確保のため、免許取得の案内について、回覧等で周知するとともに、対策を検討いたします。 |
| 4 | 特産品づくり | 小松 | R7 | 8月10日 | 特産品づくりや商品のブランド力を向上するための、ノウハウを知りたい。 | 特産品とは、主に特定の地域で生産される農産物のことなので、部会や共同組織を作り、地域が一体となって、生産される産物です。そのため、まずは農業者同士の連携が必要となります。当町では、JAに所属する生産部会などがあります。ブランド力の向上は、商品の価値を高めることなので、個人でも生産者団体でも取組が可能です。町では、城里町ブランド創出協議会が設置されており、優良な農産物を「城里町ブランド推奨品」として認定し、地域農業や町のイメージアップを目指しています。また、いばらき農業アカデミーでは、各種関連セミナーが開催されていますので、お問い合わせください。 |
| 5 | 農機具のリース、共同利用、バンク | 小松 | | 8月10日 | 農業公社が農機具のリース事業をおこなっている自治体もあると聞いているので、城里町でも実現して欲しい。 | リース事業を行っている県内の農業公社に問合せところ、農業経営コスト低減と経営規模拡大を支援するため、トラクターやコンバイン等農業機械を貸し出しをおこなっているとのことでした。一方で、運営組織体制づくり、膨大な初期費用、運営維持費の確保など、様々な課題が確認できたため、必要性の精査、合意形成に向けた協議など長期的な視点で、取り組む必要があると考えます。まずは、農業者同士が地域を越えた連携を深め、意見交換や共同利用の検討から取り組んでいただければと考えております。 |
| | | 岩船 | | 8月27日 | | |
| 6 | 農地について | 石塚 | 2月11日 | 農業は、長期的な作付けを見据えた土作りが重要となるが、耕作中の畑にソーラーパネル設置などの計画が浮上すると、農地を手放さなくてはならない。どうすれば、農業者が安心して作付けできる環境を確保できるか？ | 農地中間管理機構を通じた貸借期間は原則10年であることから、所管する農業委員会と連携し、制度の周知と利用促進を図ります。また、仮に契約期間中に農地所有者から一方的に解約の申し入れがあっても、耕作者の権利は守られるため、契約期間中は作付け可能です。 | |

| | | | | | | |
|---|--------|----|----|--------|--|--|
| 7 | 農地について | 石塚 | R7 | 2月11日 | 春先にかけて、強風で土ぼこりの飛散（風食）により、農地周辺の住民から苦情を受ける。農業者が減る中、農地拡大をしなければ、町内の農地は守れないため、町で住民等への理解を求めるように働きかけて欲しい。 | 農業委員会では、耕作者に対しては風食の予防、地域住民には農業への理解を求める内容を毎年2月頃の広報誌にて周知しております。なお、風食を抑える方法として、作付けの合間に被覆作物（緑肥など）を栽培することも有効です。また、農業者団体を組織して、環境保全型農業直接支払交付金を活用すれば、被覆作物に交付金が受けられる場合もありますので、ご相談ください。 |
| | | 小松 | | 2月1日 | 農地所有者から農業機械が大型化したので、境界杭の亡失等が不安だと相談を受けた。境界杭の亡失を予防するため、金属製の境界杭を埋め込む地中マーカーがあると聞いたが、今後、活用の見込みはあるか？ | コンクリート製やプラスチック製の境界杭の代わりに地中マーカーを活用している事例は把握しておりません。地中マーカーは空木（ウツギ）が耕作の支障になる場合に、土地所有者や隣接所有者同意のもと、空木を伐採し、金属製のマーカーを地中に埋めて、確認が必要になったら、探知機で位置探査するといった方法があります。また、地中マーカーの実演会を実施することもできますので、ご相談ください。なお、探知機は、中間管理機構で貸し出しますが、マーカーは自己負担となります。 |
| | | 8 | | 地域計画全般 | 岩船 | 2月4日 |